

令和 7 年度浦安市教育委員会 9 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和7年度浦安市教育委員会9月定例会

I. 日 時	令和7年9月4日(木)	
	開 会	午後3時00分
	閉 会	午後3時50分
II. 場 所	文化会館3階 中会議室	
III. 進 行 教 育 長	船 橋 紀美江	
IV. 出席委員	教 育 長 職 務 代 理 者	宮 道 力
	委 員	影 山 純 二
	委 員	佐 藤 勇 人
V. 出席説明者	教 育 総 務 部 長	秋 本 豊
	教育総務部次長(教育総務部技監)	泉 澤 一 欽
	教育総務部次長(教育政策課長)	村 上 陽 子
	教育総務部副参事(教育総務課長)	鈴 木 章 仁
	教 育 政 策 課 主 幹	小 倉 隆 志
	教 育 施 設 課 長	木戸口 宏 志
	学 務 課 長 補 佐	桑 形 智 哉
	指 導 課 長	宮 崎 智次郎
	指導課主幹(教育センター所長)	青 山 陽 子
	指 導 課 主 幹	小 黒 拓
	保 健 体 育 安 全 課 長	峯 崎 泰 利
	生 涯 学 習 部 長	近 藤 敏 彰
	生 涯 学 習 部 次 長	本 川 昇
	生涯学習部副参事(生涯学習課長)	斉 藤 恭 一
	(青 少 年 セ ン タ ー 所 長)	
	生涯学習部副参事(中央図書館長)	森 田 志 織

市 民 ス ポ ー ツ 課 長	小 泉 和 久
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	佐 藤 良 平
中 央 公 民 館 長	増 田 丈 巳
堀 江 公 民 館 長	田 中 賢 司
富 岡 公 民 館 長	森 田 和 徳
美 浜 公 民 館 長	佐 藤 栄 一
当 代 島 公 民 館 長	高 梨 誠 二
日 の 出 公 民 館 長	北 村 章 代
中 央 図 書 館 副 館 長	三 輪 進 也
保育幼稚園課認定・入園係長	小 川 美津子

VI. 傍 聴 人 0名

VII. 案 件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 7 年度浦安市教育委員会 7 月定例会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

議案第 1 号 令和 7 年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について

第 4. 協議事項

1. 令和 6 年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

第 5. 報告事項

1. 教育長が臨時代理した事項について
2. 教育委員会共催・後援行事一覧
3. 令和 7 年度浦安市教育実践事例発表会報告

4. 令和7年度夏季休業中における事故等の報告
5. 令和7年度夏休み学校給食センター見学会開催結果報告
6. 令和7年度第1回学校給食センター運営委員会会議開催結果報告
7. 「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」に係る施策事業の進捗状況について（令和6年度の進捗状況）
8. 「令和7年度 浦安市成人式 二十歳の集い」開催案内
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「まちみる茶会」ワークショップ開催報告
10. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「Landing Dining」ワークショップ開催案内
11. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」URAKKO LAB 開催案内
12. 令和7年度青少年文化・芸術支援事業「うらやす弦楽器体験会 2025」開催報告
13. 令和7年度第2回社会教育委員会会議開催報告
14. 浦安スポーツフェア 2025 開催案内
15. 令和7年度第1回浦安市図書館協議会開催報告
16. 令和8年度浦安市立幼稚園・認定こども園入園募集要項

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 （午後 3 時00分）

船 橋 教 育 長 これより令和 7 年度浦安市教育委員会 9 月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第 1．会議録の承認である。
令和 7 年度浦安市教育委員会 7 月定例会会議録について、承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、令和 7 年度浦安市教育委員会 7 月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を佐藤委員にお願いする。
次に、議事の第 2．教育長からの一般報告に移る。
私から報告する。

市立小中学校は 8 月 25 日から、幼稚園・こども園は 9 月 1 日から 2 学期が始まった。今年の夏は記録的な猛暑が続いたが、子ども達はそれぞれの場で有意義な体験をしたことと思う。

まず、夏季休業中に行われた中学校の総合体育大会について嬉しい報告がある。8 月 20 日に沖縄県那覇市で行われた第 52 回全日本中学校陸上競技選手権大会、女子 100 メートル決勝において、入船中学校 3 年生の岡嶋莉子選手が見事優勝を果たした。タイムは 11 秒 96 と素晴らしい記録であった。岡嶋選手の試合後のインタビューでは、これまで支えてくれた周りの人達への感謝の気持ちを語っており、たくさんの方々の喜ぶ顔が浮かんた。

今年は、堀江中学校陸上部から 2 名、入船中学校陸上部から 1 名、富岡中学校から水泳で 1 名、合計 4 名の選手が全国大会に出場した。台風の影響でナイター開催になった競技もあったが、生徒達は、慣れない環

境の中でも精一杯、自分の力を出し切ったようである。納得のいく結果が出ずに悔しい涙を流しながらも、次はインターハイで頑張ると、早くも次の目標を決め、新たな決意をした生徒もいたという報告を受け、改めて浦安の子ども達を誇らしく思った。結果にかかわらず、今回の経験はどの選手にとっても大変貴重であったと思う。これまで指導してくれた先生方や引率の先生方に改めて感謝する。

さて、今年の夏は記録的な猛暑日が続き、子ども達は当分の間、厳しい残暑の中での登下校となる。教育委員会では、始業式を前に、登下校中の熱中症対策に関する留意事項を各校長宛に文書で通知したところである。具体的には、日傘や帽子着用の励行に加え、日陰を選んで歩くことや状況に応じて市の公共施設で涼むなどの指導についてである。どれも学校だけでなく、家庭や地域と協力しながら行うことが必要であり、同様の文書を保護者の皆様にも、教育委員会・校長会連名で発出した。地域の皆様にもぜひ御理解と御協力をいただき、子ども達が安心して安全に登下校できるよう、お声かけをお願いする。

次に、URAYASU文化クラブについて報告する。これは、市立小中学校の教職員の専門性や得意な分野と児童生徒の興味関心をマッチングさせ、学校を超えたクラブ活動として行うもので、本年度は昆虫クラブ、写真クラブ、オセロクラブ、クッキングクラブの四つをスタートさせる。8月30日には昆虫クラブの第1回目を行い、応募のあった小中学生15名の参加の下に活動した。今回は三番瀬のビオトープに行き、昆虫採集をした。虫籠を持って夢中になって採取しているうちに、他校の友達とも交流し、楽しそうな姿が見受けられた。捕まえた虫について担当の先生に解説してもらう場面もあり、貴重な学びの機会にもなったようである。これから、ほかの三つのクラブ活動も始まる。先日、写真が好きな我が子が写真部に入ることになり、とても楽しみにしていること、こうした活動の機会があって嬉しいという保護者の方のお声が私にも届いた。文化クラブが一人でも多くの子ども達の自己実現の場になればと思う。共通の趣味を持った先生と子ども達で、まずは活動を楽しみ、充実した時間を過ごしてほしいと願っている。

8月29日には、市立中学校の特別支援学級の生徒達による交流スポーツ大会が開催された。この大会もまた、学校を超えて、特別支援学級に在籍する生徒達が、ボッチャやソーラン節のダンス、ゲームを通して交流を深めた。開会式の司会進行も生徒が務め、和やかで温かい雰囲気の中での交流会となった。開会式の挨拶で「今日はたくさんの友達と、夏休みに負けないくらい楽しい思い出をつくりましょう」と話すと、とても元気のよい返事をしてくれた。挨拶では、今日はたくさんの人達が応援に来ていること、私達は皆さんの未来もずっと応援していることも伝えた。

次に、社会教育について報告する。8月には文化財審議会や博物館協議会など、日頃から本市の社会教育に御尽力をいただいている方々との会議を開催した。毎回、様々な立場の方から貴重な御意見をいただき、市の文化財が大切に引き継がれていること、郷土博物館のよりよい在り方について協議していただいているおかげで、市民に親しまれる施設になっていることを実感する機会でもあった。

8月10日には、市内の小中学生による弦楽器体験会を開催した。今年も多くの子供達の応募があり、当日は64名の参加の下に行った。ヴァイオリンやチェロ、コントラバスなどの楽器を短い期間で練習し、文化会館大ホールで発表した。初めてとは思えない、堂々とした姿で家族や友達に披露する様子に頼もしさを感じるとともに、子どもは興味を持ったことには、こんなにも大きな力を発揮するのだと改めて感じた。

8月25日から29日まではニューコースト新浦安で浦安アートプロジェクト「浦安藝大」つながりの花壇を開催した。これは、市民まつりや東小学校児童育成クラブ、高洲小学校で「浦安の土でやきものはできるのか！？」をテーマにワークショップを開催し、焼き上げた約600個の「つながりの器」を展示したものである。私も見に行ってきたが、色鮮やかに焼き上がった器を花に見立て、花壇のような景色はとても素敵であった。一つ一つの器に作者である子ども達のメッセージが添えられており、作品づくりを通して親子の絆が深まった、友達と楽しく作ることができたなど心温まる感想が並んでいた。私が催しに行ったときにもたくさん

の方々が集まっていた。中には「これが私の作品だよ」と嬉しそうに家族に伝える子どもの様子もあった。つながりの花壇は、10月28日から11月3日までMONA新浦安でも開催する。

今年の夏も浦安の子ども達は、地域をはじめとするたくさんの方々に支えられながら、多くの経験をした。秋には、市民スポーツ大会や、園小中学校では運動会や宿泊学習などたくさんの行事が控えている。実りのある秋の時間を過ごしてほしいと願っている。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3.審議事項 議案第1号及び第4.協議事項1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3.審議事項 議案第1号及び第4.協議事項1については、議事の第7.その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第5.報告事項に移る。

初めに、報告事項1.教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

鈴木教育総務課長 本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及びこれに基づく浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則により、教育長が臨時に代理した事務の状況について報告する。

教育長が臨時代理した事務は1件、浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱についてである。臨時代理によって委嘱した方は、資料のとおりである。

浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱については、令和7年度浦安市教育委員会6月定例会で承認をいただいたところであるが、今年7月

24日付けで高橋氏より辞退届が提出された。その後、一般社団法人千葉県公認心理師協会より別の方の推薦をいただき、早急に委嘱をする必要があったことから、変更後の推薦者の委嘱について、教育長の臨時代理となった。任期については、令和7年8月25日から令和9年6月2日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項1に対する質問を受け付ける。いかがか。

宮道委員 どのように人選が行われたのかをお聞きしようと思っていたが、公認心理師協会からの推薦であったということで理解した。

船橋教育長 その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

宮道委員 うらやす弦楽器体験会2025について、いつも満員なイメージであったが、今回は定員に満たない楽器もあったようである。近年ではなかったことなのか。それとも、これまでもあったことなのか。

斉藤生涯学習課長 弦楽器体験会は、令和3年度に新型コロナウイルスの関係で中止して以降、令和4年度から事業再開している。その後の状況について、ヴァイオリンは例年定員を超える募集があり、ほかの楽器については定員に満たない場合もある。ヴァイオリンで抽選漏れした方にほかの楽器に回っていただく形で、定員を充足している状況が続いている。

宮道委員 ヴァイオリンが大人気だということで理解した。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

影 山 委 員 千葉県の教員数に関心を持ってデータを見ていた。その際、児童と教員の比率で確認したところ、小学校における一人当たりの教員が受け持つ児童数は令和6年度で15.8人。本務教員数で割っているため、基本的には常勤の先生方になる。令和元年度で17.0人であり、5年前に比べて、一人の教員が受け持つ児童の数は1人以上減っている。

さらに調べていくと、ちょうど20年前の平成17年が18.8人。今の15.8人に比べると3人も多かった。さらに、私が小学校のとき、第2次ベビーブームぐらいの世代になると、大体28から29人ぐらいになる。自分達の時代より、教員が受け持つ児童数は半分近く減っている。教員の数は、自分が思っているよりは児童数当たりで見ると増えていると感じた。

ただ、それがうまく教育のいいところにつながっているかという、つながっているようには見えない。政府の予算の話では、財務省が教員はそんなに必要ないというが、文部科学省が必要だという話になっている。児童数当たりで見ると教員の数が増えているという財務省的な見方は分かるような気がしたところである。

繰り返しになるが、教育の成果にうまくつながっていないのは、やはり一つは教員の質、もう一つは教員に求められている仕事量が教員の供給以上に増えていること。そう考えると、まずは教員の皆さんのクオリティをどのように上げることができるのかと思うところもあるが、同時に、教員に対する要望も増えているため、それも減らしていかないといけないと感じた。

また、この20年間での変化で、ほかに言えるのは、女性の教員数の比率が減っていること。千葉県になるが、昔は68%ぐらいであったが、今は60%強になる。私が小学生のときは、まだ女性が社会進出できないといわれていたときで、先生であれば男性・女性関係なく仕事ができるということで、優秀な女性の先生方が小学校に流れてきていたと思う。女性の比率が減ってしまったのと、会計年度任用職員が増えていること。また、教員の競争倍率がかなり下がってしまっていることもあるため、

取り留めがなくて申し訳ないが、自分でも結論を出していないので難しいというのが基本的な感覚である。教育を立て直そうと思うと、何とかして教員の志望倍率を高めて、その中で「この人は」というような先生を選んでいけるようなシステムができると一番いいのではないかと想像した次第である。

船橋教育長 先生の業務内容を考えたとき、影山委員がおっしゃるとおり、単純に人数で比較できないところがある。教育委員会としては業務改善という部分で見直しができる。また、現状を踏まえて、この低い倍率の中でどのような施策ができるかを考えていくことが求められている。

具体的には、授業力をどう上げていくか、指導力向上のためにどう研修の体制を整えていくか、そうしたことを検討している。倍率を上げることにベクトルを向けるよりは、この中でどのようなやるべきことがあるかを探っている。ありがとうございます。

佐藤委員 3年前にジャパナイズフットボールというプロジェクトを立ち上げた。これは、サッカーを通して、日本サッカーを日本化するというキーワードを持ってスタートした。それぞれが日本人のよさというのをもっと知り、自らチャレンジするようにしていきたい。子ども達に向けて、サッカー教室を通して、勝ち負けにこだわらずチャレンジしよう、もっと主体的に動こうということで取り組んでいる。

今までも親子向けのイベントを行ってきたが、今回、浦安市内の小学校でワークショップを行わせていただくことになった。富岡小学校の5・6年生と日の出南小学校の6年生、この2校を対象に行う。それぞれの強みを掛け合わせたチームが簡単に負けないことを、実際に私も経験している。子ども達にそのことを伝えて、主体的に考える力と行動する力をつけるための手助けをしたい。強みを知って強みを活かす小学生向けワークショップというテーマを掲げている。

授業は2コマ、場所は体育館で行う。学校の先生と話をし、今どんな課題があるのか、子ども達の性格も含めて聞いたところ、まずは自己

肯定感が低い子が学校には多いという声があった。また、子ども達にはもっと自身の内面を見てほしいという声などを聴き、当日は三つに分けてワークショップを開催する。

一つは自分のよさを知るため、私が15分間、子ども達に話をする。次に、違いを知るという運動でチームビルディングのようなものを行う。これは時間が大体25分で、グループに分け、色々な役割を子ども達が担う。私や先生がルールをつくるよりは、子ども達でどのように効率よくできるかを考えてもらいたい。最後に、強みに気づく、または気づかせるため、事前のワークシートを用意している。事前に自分のよさ、長所などを書いてもらうが、自分の好きなことを書くといっても、なかなか書けない子も多いため、身の回りのことで、ご飯を食べることが好き、大事にしている人形がある、または、人との関わり方でお母さんとよくおしゃべりをする、友達と遊ぶ、学校の授業や勉強では算数の授業が得意、図鑑を読むのが好き、身体を動かす子はサッカークラブで試合をする、ダンスをするなど、本当に細かいことをまずは書いてもらう。今度はグループ内で、皆に自分のよさを言ってもらう。例えば元気がいい、いつも皆を笑わせてくれる、勉強が得意など、皆に自分のよさを言ってもらい、それを実際に書き出していく。イベントの最後では、自分が感じたこと、周りから言われたことをさらに自分で考え、また少し書き足していくことを行い、ワークショップの90分を終わらせたいと思っている。

それぞれが自分のよさを少しでも見つけてもらい、誰かの苦手なことは、もしかしたら自分のよさでカバーできるかもしれないということに気づいてもらい、これからの学校生活や友達との関係性に活かしてほしいという思いで11月に開催させていただく。

船橋教育長 自分のよさを知るワークショップを行っていただけるのはとてもありがたい。子ども達、私達大人も同じであるが、自分のよさを言えるかというとなかなか言えない。

佐藤委員 自分が好きなことを書いてといっても、なかなか書きづらいと思うため、もっと細かく、ご飯を食べるのが好きとか、そうしたことを例で書くと、書きやすいと思った。

船橋教育長 もしかしたら「ご飯を食べるのが好き」ということが自分のよさであると考え子どもは意外と少ないのかもしれない。子どもは「自分のよさ」を考えると、私達大人が考える以上にハードルが高いかもしれない。子どもは今こう考えている、自分はこう思っているということが理解され、「君はそういうことを考えていたんだね」と共感してもらえると、それが自己肯定感につながる一つの素地になると思う。ぜひ、私も時間があったら伺わせていただきたい。

佐藤委員 私の話で、小学6年生や5年生が皆知っているキャラクターは何かと思って調べた。ゲームが好きな子もいれば、ゲームが好きではない子もいる。皆が唯一分かるのはドラえもんかと思い、ドラえもんについて話をしようと思っている。色々なキャラクターがいて、見た目も違う、性格も違うため、そうしたことをうまく伝えられたらと思う。

船橋教育長 聞いているだけでワクワクするような内容である。開催について、どうぞよろしくお願いします。

影山委員 国際比較で子どものデータを見ると、日本の子どもの自己肯定感の低さは特徴的である。自己肯定感が非常に低いことが、日本の子どもの幸福度が低い理由の一つでもある。佐藤委員が行われていることが全国に広がっていき、子どもの肯定感が上がっていってくれば素晴らしいと思う。

宮道委員 お話を聞いて思ったが、アプリシエイティブ・インクワイアリーという研修の手法があるのを御存じか。ぜひ一回見ていただき、強みを伸ばすためにワークショップを体系立ててつくられるとよりいいものになる

ではないかと思った。

もう一つ、日本らしい強みを活かすということで、独自の方法とおっしゃっていたが、岡田メソッドとは少し違う方法であるのか。

佐 藤 委 員 岡田メソッドよりは、今回のプロジェクトのスタートとなったイビチャ・オシムさんの方法といえる。彼は日本人の強みを誰よりも信じ、私達を強いチームに導いてくれた。その方法として、学校のクラスに30人前後の子ども達がいて、様々な子がいる中で、誰かが苦手なことは誰かの長所や強みでカバーできるという考えがある。実際、誰かをカバーすると、今度は自分が苦手なことを誰かがカバーしてくれる。お互い助け合って、一人ではできないことを皆がいるからできるというのを感じてもらいたい。

船 橋 教 育 長 子ども達にはいっぱい対話をしてほしいと思う。対話の中から自分のよさを見つけ、また、自分のことを理解してくれる人が一人でもいたら、こういう思いがあるというのを分かってくれる人がいたら、何か頑張れるような気がする。そうした意味で、スポーツの前に対話を中心としたワークがあるのは大変ありがたいことである。この取組が2校からまた広がっていくとよいと思う。

宮 道 委 員 先日、文部科学省が養護教諭を2人配置とする学校規模を小さくし、2人配置の学校を増やすため、概算要求したとの記事を見た。それを見たとき、浦安市に該当する学校はあるのかと思ったのが一つである。また、給食でアレルギーの対応を考えないといけないが、現場の先生はいきなり対応するのに不安があり、医療的ケアが必要な子どもも一緒に学ぶことが考えられていく中で、非常にその辺りは重要になってくる。発達障がいと言われる子どもの対応など、今まで学校の先生が中心になってやってきたことの限界も感じられつつあるが、浦安市の教育委員会としてどのように考えていくべきかと思った。

船 橋 教 育 長 学務課から、現状についていかがか。

桑形学務課長補佐 養護教諭の複数配置について、仮に文部科学省の概算要求とおりに定数が引き下げられたとすると、令和８年度は、南小学校と北部小学校の２校が複数配置の対象となる見込みである。

船 橋 教 育 長 現段階では小学校で児童数851名以上、中学校で生徒数801名以上との基準が100人減る。そうすると、今の２校が対象になる。浦安市の場合は、泊を伴う校外学習にも養護教諭が引率についていくため、児童数・生徒数が多いところに２名いてくれるのはすごくありがたい。また、様々な子どもへの手厚い支援という部分でも、しっかりと考えていただいたことはありがたいことだと思う。

宮 道 委 員 ありがとうございます。

船 橋 教 育 長 次に、議事の第７．その他に移るが、本日の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第３．審議事項、議案第１号及び議事の第４．協議事項１である。

協議事項１については、教育委員会会議規則第２０条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。
--

船 橋 教 育 長 議事の第３．審議事項と議事の第４．協議事項が前後するが、議事の第４．協議事項に移る。

協議事項１．令和６年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

協議事項 1 について、鈴木教育総務課長から説明がなされた。

船橋教育長 次に、議事の第 3. 審議事項に移る。

浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、学務課長、保健体育安全課長、生涯学習課長、市民スポーツ課長、中央図書館長、中央図書館副館長以外は退室をお願いします。

議事の第 3. 審議事項 議案第 1 号については、教育委員会会議規則第 20 条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、業務完了に伴い議事録を公開する。

船橋教育長 それでは、議案第 1 号 令和 7 年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、浦安市教育委員会表彰規則の規定により、令和 7 年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者を決定するため、提案するものである。

被表彰者は、教育委員会内の各所属から推薦のあった候補者について、7 月・8 月の 2 回にわたり、浦安市教育委員会表彰候補者審査会を開催し、個人 9 名、1 団体を表彰候補として選定したところである。

候補者については、添付資料にそれぞれの経歴や功績の概要を記載している。

なお、参考資料として、浦安市教育委員会表彰規則運用基準、審査会設置要綱、過去の被表彰者名簿を添付しているため、参考にさせていただければと思う。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第 1 号について、質疑を行う。よろしいか。

それでは、これより議案第 1 号の採決を行う。

議案第 1 号について、事務局の説明のとおり、これを承認することと

してよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和7年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については承認された。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会9月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時50分)